

第3期千葉市国民健康保険データヘルス計画(R6～R11年度) 令和6年度 個別保健事業評価(概要)

報告事項1

1. 令和6年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況 (R6年度の実績 R7. 6月時点の速報値、R7.11月確定予定)

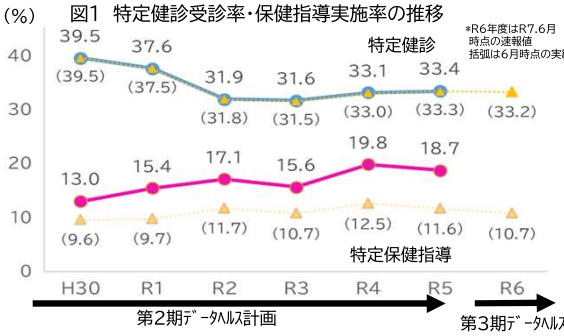


表1 H30～R6年度 目標と実績 ※括弧は6月時点の実績 R6年度はR7.11月確定

		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
特定健診受診率(%)	目標	39.5	41.0	42.5	44.0	45.5	47.0	38.5
	実績	39.5 (39.5)	37.6 (37.5)	31.9 (31.8)	31.6 (31.5)	33.1 (33.0)	33.4 (33.3)	(33.2)
保健指導実施率(%)	目標	16.5	18.0	19.5	21.0	22.5	24.0	23.0
	実績	13.0 (9.6)	15.4 (9.7)	17.1 (11.7)	15.6 (10.7)	19.8 (12.5)	18.7 (11.6)	(10.7)
メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合(%)	目標	第3期からの指標						R4(30.7%)と比較し減少
	実績	28.7	29.3	31.0	31.0	30.7	30.9	(31.4)
受療勧奨対象者のうち、医療機関受診割合(%)	目標	25.3	26.3	27.3	28.3	29.3	30.3	R4(37.7%)と比較し増加
	実績	29.7	28.1	32.9	36.6	37.7	28.6	(35.1)

表2 R5年度 政令市での順位

	政令市 20	
	順位	平均
特定健診受診率	7(↓)	30.4%
保健指導実施率	7(→)	16.0%

表3 R6年度 実施内容と実施状況

	実施内容	R6年度の状況
健診	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)のリスクに着目した、生活習慣病を予防するための健診。40～74歳が対象。	対象者数:104,535人 受診者数: 34,677人
	特定健診の結果、生活習慣改善の必要があるとされた方に実施する3～6か月間の保健指導。	対象者数: 3,871人 終了者数: 414人
	動機づけ支援	対象者数: 2,965人 終了者数: 334人
	積極的支援	対象者数: 906人 終了者数: 80人

※終了者: R6年度特定健診受診者のうち特定保健指導を終了した者とR5年度特定健診受診者のうちR6.11月以降に特定保健指導を終了した者の合計

2. データヘルス計画における個別保健事業 評価・モニタリング指標ごとの実績・評価

	指標		第2期					第3期							R6目標達成状況	R6の評価
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
特定健康診査の受診率の向上	特定健診受診率(40代)	実績	20.6	19.1	15.7	15.1	16.6	17.5	(16.9)						R7.11月集計	1 受診勧奨:対象者の特性に応じて勧奨を実施。 ①はがきによる勧奨:3年間未受診、不定期受診(過去3年間1～2回受診)、前年度国保加入者 ②SMSによる勧奨:過去受診歴があり、携帯電話番号を取得している者 ③電話による勧奨:43～59歳の不定期受診の方へ電話による勧奨を実施し、未受診理由の聞き取り実施。 ④年度末年齢39歳の被保険者に特定健診の案内を通知し、次年度の健診受診を促した。(R7.3月発送1,442件) ⑤お知らせサービス(LINE)(8・10・12月) 3,934件 【R6追加】①通知物の工夫: ・40～50歳代向けの内容 ・月別受診者数のグラフ掲載 ・健診結果の提供事業案内 ②勧奨対象の拡充: ・千葉市一日人間ドック費用助成者2,125件 ・R6年度新規国保加入者3,840件
	特定健診受診率(50代)	実績	24.8	23.8	19.5	19.5	20.9	21.2	(21.2)						R7.11月集計	2 SMSによる勧奨:過去受診歴があり、携帯電話番号を取得している者 ③電話による勧奨:43～59歳の不定期受診の方へ電話による勧奨を実施し、未受診理由の聞き取り実施。 ④年度末年齢39歳の被保険者に特定健診の案内を通知し、次年度の健診受診を促した。(R7.3月発送1,442件) ⑤お知らせサービス(LINE)(8・10・12月) 3,934件 【R6追加】①特定健診眼底検査協力医療機関、ウエルシア薬局 ②デジタル掲示板を活用し啓発(公共施設)、イオン2店舗(イオンマリンピア店、イオンゆみ～る鎌取ショッピングセンター)
	特定健診受診率(60代)	実績	43.2	40.5	34.2	34.0	36.1	36.8	(36.6)						R7.11月集計	3 職場健診や自費で人間ドックを受けている人からの健診結果の提供 ・関係機関に市作成のポスター・リーフレットの配置、メール配信等による事業周知や、R5年度の健診結果提供者に申請書を送付(127人中67人情報提供あり) 【R6追加】未受診者勧奨はがきに健診結果の提供事業について案内を掲載や、市内幼稚園・保育施設にも周知
	特定健診受診率(70～74歳)	実績	49.7	47.6	40.7	40.6	42.2	42.5	(42.2)						R7.11月集計	⇒R7年度:継続実施 特定健診の受診率は横ばい。今後も民間事業者のノウハウを活用し、勧奨対象者や通知内容の工夫を行う。
	特定健康診査継続受診率(2年連続健診受診者)	実績	76.9	72.1	69.4	74.8	82.4	87.0	(77.0)						R7.11月集計	
	健診結果報告人数	実績	248	182	137	277	262	192	231						↗	
特定保健指導の実施率の向上	利用率	動機付け支援	実績	17.7	20.7	20.0	21.9	23.9	25.1 (22.8)	(15.2)					R7.11月集計	1 対象者へ通知・電話による利用勧奨を実施 3,165件 (千葉市 1,613件、委託事業者 1,552件) 複数回利用勧奨をしているが、利用率が低下している。
		積極的支援	実績	12.2	13.3	13.5	14.3	15.8	19.2 (16.9)	(12.4)					R7.11月集計	2 医療機関、訪問・ZOOM等で保健指導を実施 初回面談実施者:563人 3 ICT機器(ウェアラブル端末)を活用し保健指導を実施 終了者:68人(うち実施中19人)
	実施率	動機付け支援	実績	14.5	16.9	19.0	16.9	21.8	20.4 (12.7)	(11.3)					R7.11月集計	ICT機器を活用した特定保健指導の委託をR4年度はモデル実施し、R5年度から本格実施した。通知や電話による勧奨を行い、定員90名に対し、87名を参加につなげることができた。新たな取組みを継続しているが、前年度同時期と比較し特定保健指導の実施率は低下している。
		積極的支援	実績	7.4	8.8	9.0	10.1	12.9	12.4 (7.5)	(8.8)					R7.11月集計	⇒R7年度:継続実施 ICT機器を活用した特定保健指導 定員 60人(R5)→90人(R6)→120人(R7) 新たな試みとして、委託事業者の初回面接場所を、自宅等希望の場所や、オンライン面接に加え、市役所の会議室等公共施設でも実施していく。また、参加者へのインセンティブとして、ICT機器(ウェアラブル端末)に加え、運動器具等を委託事業者より送付する。
	特定保健指導利用者の改善率		目標	第3期からの指標					R4(25.2%)と比較し増加					R7.11月集計		
			実績	25.1	22.7	17.1	21.6	25.2	26.2	(-)						
生活習慣病の重症化予防	糖尿病性腎症	受療勧奨対象者のうち、医療機関受診割合	実績	※受療勧奨対象者のうち医療機関受診割合の再掲				44.4	38.1	(50.0)					R7.11月集計	1 受療勧奨対象者に対する受療勧奨 ・特定健診の結果から、再検査や治療が必要な方に対し、受療勧奨を実施。(リスクが高い方に対して、最大2回勧奨) «リスクが高い者の定義»:高血糖(HbA1c8.0%以上)【R2から追加】腎機能低下(eGFR45未満)【R4から追加】 ・実施状況:受療勧奨実施者 1,049人(再掲)ハイリスク者 65人(受療率 75.7%)
		保健指導実施者が新規に人工透析に移行した者の数(人)	実績		0	1	0	1	0	0					↗	2 糖尿病性腎症重症化予防(保健指導) ・特定健診の結果等から抽出した、糖尿病性腎症の重症化リスクを有する方に対し、かかりつけ医と連携し保健指導を実施。※事業実施の手引き(厚労省)改定に伴い、対象者の定義を「主治医同意がある者」に変更
		治療中断者の医療機関受診につながった者の割合(%)	実績					25.1	25.0	30.9					↗	・実施状況(R7年6月時点):保健指導対象者229人、保健指導実施者59人、実施率25.8%。
	CKD	受療勧奨対象者のうち、医療機関受診割合	実績	※受療勧奨対象者のうち医療機関受診割合の再掲				67.1	38.6	(43.9)					R7.11月集計	3 糖尿病治療中断者支援 ・過去に糖尿病治療歴等があり現在治療を中断している方へ受療勧奨を実施。 ・実施状況:指導対象者 154人 全員に文書及び電話にて勧奨、連絡がつかない方へは家庭訪問を実施。 年度内国保資格喪失者31人、医療機関受診者38人、受診率30.9%。
		受療勧奨対象者のうち、医療機関受診割合	実績	※受療勧奨対象者のうち医療機関受診割合の再掲				48.4	25.7	(21.3)					R7.11月集計	⇒R7年度:継続実施 要治療者が受診できるよう、受療勧奨を継続する。

※特定健診 受診率＝受診者数／対象者数 ※継続受診率＝2年間連続して健診を受けた人の割合 ※特定保健指導 利用率＝初回面接を受けた者／対象者 実施率＝終了者／対象者

【総括】

- ・特定健診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等によって低迷しており、令和4年度から回復に転じたものの、それ以降は横ばいで、コロナ前の水準には戻っていない。引き続き、勧奨対象者や通知内容の工夫など行う。
- ・特定保健指導の実施率は、伸び悩んでおり、ICT機器(ウェアラブル端末)を利用した保健指導や、訪問、オンライン面接に加え、R7年度から公共機関を面接会場に確保し、特定保健指導の利用につなげる取組みを引き続き実施していく。